※この書式は、小学校難聴・言語障害通級指導学級のみが使用します。　　提出先：指導課指導主事

関連資料　B－1

令和6年5月1日

学校名　　立川市立第七小学校

通級による指導（　言語障害　・　難聴　）

1　通級指導学級の教育目標

・言葉に関する問題や要因を正しく把握し、発音や吃音の改善、言語発達の促進を図る。
・言葉の発達や問題の改善を、コミュニケーション全体の中で考え、相手からの働きかけを適切に受け止め、相手に伝えようという意欲を育てる。
・一人一人のコミュニケーション能力を十分に発揮させ、学級集団への適応を促す。

2　教育目標を達成するための基本方針

・発音や吃音、言語発達の程度、発語行動上の問題、相手とのやりとりの仕方、児童の置かれている言語環境の状況などを正しくつかみ、個々の指導方針を立てる。
・個別指導を主たる指導形態とし、言葉の問題や性質、一人一人の発達に合った支援の方法を考え、個別指導計画に基づき指導を行う。
・児童の興味や関心、理解の程度に合わせて受容的態度で接する。
・保護者と協力し、家庭で援助するてだてを共に考える。
・在籍学級や関係機関との連絡を密にし、共通理解を図る。

3　指導の重点

・コミュニケーション意欲を高める。
・言語の理解力や表現力を伸ばす。
・発語器官の機能を促進し、聴覚的弁別力を高め、正しい発音の習得を促す。
・話すことへの安心感を育み、吃音についての正しい理解ができるようにする。
・読み書きの力を高める。
・各教科の内容に関連させて、自立活動の指導内容を工夫することにより、在籍学級における理解を助け、学習への意欲を育てる。

4　その他の配慮事項

・1回の指導時間は1～2単位時間を原則とする。
・児童の実態に合わせて個別指導計画を作成し、個別指導の他に必要に応じて少人数のグループ指導を行う。
・児童やその保護者が相互に関わり、交流することのできる場を設定する。
・保護者との面談の時間を設定し、児童に合った言語環境について話し合う。
・連絡カード、在籍学級訪問、報告書、通信、学校訪問等で、在籍学校との連携を深める。
・専門家診断を実施し、児童理解を深め、より適切な指導を行えるようにする。
・ケース会議、教室研究、教室会議等の時間を設け、担任の共通理解を図り、協力体制を整える。

5　編　制

（1）　通級指導学級数　（ 2 ）　　（2）　担当教員数（　3　）

（3）　児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
週1日以上	4	4	6	7	4	4	29

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	合計
週1日未満	0	0	0	0	0	0	0	29